

各 位

総 務 省 統 計 局



経済産業省大臣官房調査統計グループ長



令和3年経済センサス-活動調査及び企業構造の事前確認について（周知依頼）

日頃より政府が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業活動に影響を受けられた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

総務省・経済産業省では、令和3年6月に全ての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサス-活動調査」（以下「本調査」という。）を実施します。経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に捉え、経済活動の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しています。その調査結果は、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

この本調査の円滑な実施のため、令和2年10月下旬から順次、支所等を有する企業本社の方々に対して、企業傘下の支所等の事業内容等を確認する「企業構造の事前確認」を行います。「企業構造の事前確認」では、総務省・経済産業省で把握している各企業の支所等の情報を記した『確認票』を本社に送付し、その内容を確認・修正いただきます。これにより、本調査において、それぞれの企業に合わせた調査票を準備し、回答される方の御負担の軽減を図ります。

つきましては、現下の情勢の中での依頼となり誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨・必要性を御理解の上、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載等を通じまして、加盟企業・団体のの方々へ本調査及び「企業構造の事前確認」の実施を御周知いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

電話：03-3501-6606（直通）